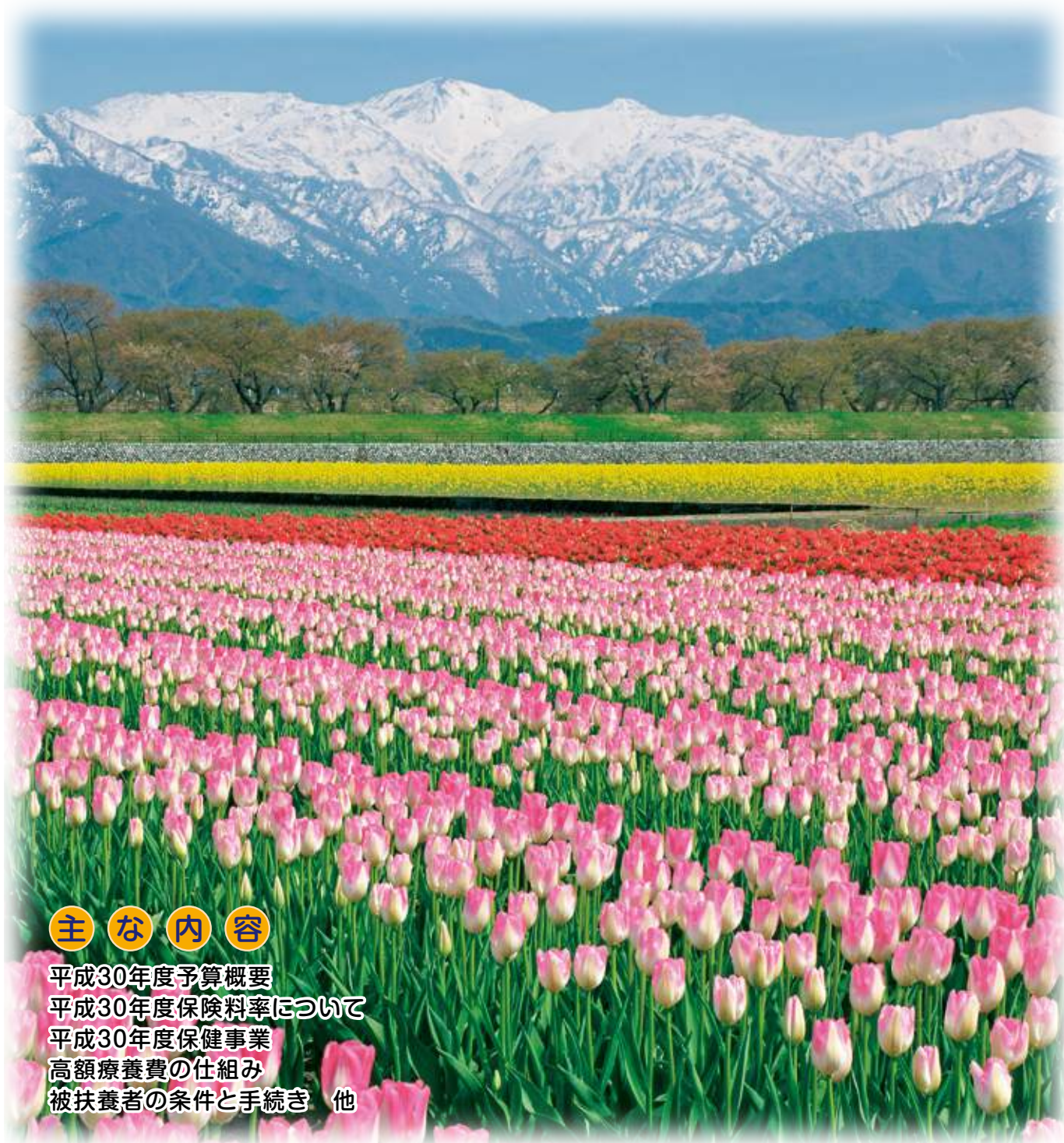


兵庫県運輸業 健保だより

2018
春号
No.144

あなたの健康づくりを応援します



主 な 内 容

平成30年度予算概要
平成30年度保険料率について
平成30年度保健事業
高額療養費の仕組み
被扶養者の条件と手続き 他

ご家族の皆さままでお読みください

A cartoon illustration of a man in a blue suit holding a clipboard and pointing upwards, with a thought bubble above his head showing a man with glasses.

健康保險分

※基本保険料…保険給付費・保健事業費に支出する保険料
※特定保険料…高齢者医療制度を支えるために拠出する保険料

介護保険分

支出項目	金額 (円)	割合 (%)
保険給付費	307,293	63.9%
保険料に占める割合	-	63.9%
納付金	226,392	47.1%
保険料に占める割合	-	47.1%
予備費	14,388	-
雑支出・その他	135	-
連合会費	411	-
事務費	10,654	-
財政調整事業拠出金	5,206	-
還付金	82	-
支出合計	575,337	

保険料率を変更しました

平成30年度の健康保険料率を平成30年3月分(4月納付分)から変更しました。加入員の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

任意継続被保険者の方は4月分(4月納付分)から変更となります。

平成30年度健康保険料率：10.10%

公 告

健康保険法第47条の規定により、平成29年9月30日における当組合の標準報酬月額を平均した額が345,255円となったことから、平成30年度における任意継続被保険者の標準報酬月額は次のとおりとなりましたので、公告します。

1 標準報酬月額 第24等級 月額**340,000円**

ただし、資格喪失時の標準報酬月額が第24等級以下の被保険者は、資格喪失時の標準報酬月額となります。

2 適用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

ひょうご健康企業宣言

健康保険組合連合会兵庫連合会は、平成29年11月から「ひょうご健康企業宣言(健康企業を目指して、事業主が事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言する)」の運動を開始しましたが、当組合加入の次の事業所が宣言しました。一層の健康づくりを推進していただきますようお願いします。



姫路合同貨物自動車株式会社 兵庫県姫路市

保健事業のご案内

被保険者並びにご家族の皆さまの健康管理や健康づくりにお役立ていただけるように、平成30年度に実施する保健事業をご案内いたします。

健康管理や健康づくりに関する広報

機関誌「健保だより」を発行

年4回(春・夏・秋・冬)発行し、被保険者のご自宅(春・秋)または事業所(夏・冬)に送付いたします。

育児冊子の配付

被保険者並びにご家族が出産されたとき、子育ての手助けや赤ちゃんの健康管理の参考となるように育児書(月刊誌)「赤ちゃん和妈妈」を1年間ご自宅に送付いたします。

特定健診・特定保健指導・訪問健康相談など

生活習慣病は、一人ひとりがバランスのとれた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防が可能です。ご自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりにつなげていくことが重要です。1年に1度、特定健診を受診し、生活習慣の改善が必要な方は、特定保健指導を受けましょう。

特定健診は40歳以上のすべての人が対象です。

被保険者の特定健診

特定健診の健診項目は労働安全衛生法に基づく事業主健診に含まれており、事業主健診の健診結果を提供いただくことで、特定健診の実施に代えられますので、事業主健診結果の提供をお願いします。

被扶養者の特定健診

被扶養者の方には、『受診のご案内』と『特定健診受診券(セット券)』を5月頃に事業所を通じて送付します。お住まいのお近くにありますが健診機関をお選びいただき、電話予約をした後、特定健診を受診してください。

今年度より、健診結果から特定保健指導の対象になるとと思われる方には、健診機関によっては、健診日当日に初回の特定保健指導を受けることができるようになりました。このため、特定健康診査と特定保健指導をセットした『セット券』を発行します。保健指導を勧められた方は、ぜひ、指導を受けてください。

本年度も、京都工場保健会と女性専用巡回型家族健診の個別契約を結んでいます。

特定健診受診のご案内と一緒に、京都工場保健会の健診会場のご案内等をいたしますので、**特定健診受診券(セット券)により医療機関で受診されるか、京都工場保健会主催の巡回型家族健診で受診されるかを選択いただき、どちらか一方で受診してください。(双方での受診はできません。)**

京都工場保健会は特定健診項目に加えて胸部X線検査が受けられます。

※京都工場保健会で受診される場合は、特定健診受診券(セット券)を提示する必要はありません。

※当組合ホームページから[\(特定健診等実施機関\)](#)をクリックすると、健診機関を検索することができます。

特定健診項目

診 察	質問(問診)	○	代謝系	空腹時血糖	○
	身長	○		HbA1c	空腹時(食後10時間)測定ができない場合実施やむを得ない場合は食後3.5時間以上可
	体重	○		随時血糖	
	肥満度・標準体重	○	尿・腎機能	尿糖	○
	腹囲	○		尿蛋白	○
脂 質	理学的所見(身体診察)	○	血液一般	ヘマトクリット値	医師の判断により実施
	血圧	○		血色素測定	医師の判断により実施
	中性脂肪	○		赤血球数	医師の判断により実施
	HDLコレステロール	○	心機能	12誘導心電図	医師の判断により実施
肝機能	LDLコレステロール	○	眼底検査		医師の判断により実施
	AST(GOT)	○	血清クレアチニン(eGFR)		医師の判断により実施
	ALT(GPT)	○			
	γ-GT(γ-GTP)	○			

特定保健指導

健診結果と質問票に基づき、生活習慣の改善が必要な方には、『動機付け支援』『積極的支援』に階層化し、保健師等による保健指導を実施しますので、是非ご利用いただき、生活習慣の改善に努めていただきますようお願いします。

※対象の方には、具体的な実施方法等について、随時お知らせします。

※最寄りの医療機関でも特定保健指導が受けられます。医療機関での特定保健指導をご希望の方は、当組合が発行する利用券が必要になりますので、申し出てください。

訪問健康指導

概ね60歳以上の加入者を対象に、保健師が勤務先やご自宅を訪問し生活習慣等に関する相談を実施いたします。この事業は、医療費や前期高齢者納付金の削減につながる大変重要な事業ですので、是非ともご利用いただき、生活習慣等の改善に努めていただければ幸いです。詳しくは別途ご案内します。

心血管疾患・糖尿病重症化予防対策事業

40歳から55歳の方を対象に、健康診断の結果やレセプト情報に基づき血圧・血糖値・脂質値関連の数値を踏まえ生活習慣の改善が必要な方を対象に保健指導を実施いたします。この事業は糖尿病を予防するための疾病対策事業になります。該当の方には別途ご通知いたしますので、是非ともご利用いただき、生活習慣を見直しながら糖尿病等の予防に努めていただければ幸いです。

疾病予防

生活習慣病予防健診・短期人間ドック・がん検診の費用の一部を補助します。個別契約をしている医療機関は次ページのとおりですが、それぞれの料金・人間ドックコース等詳細に関しては各健診機関又は健保組合にお問合せください。

種別	項目	対象者	組合補助金額		申請方法
生活習慣病予防健診		平成31年3月31日現在で40歳以上の被保険者及び被扶養者で、 特定健診項目を満たしている方	被保険者	上限5,000円 (5,000円未満は実費)	医療機関の請求書、領収書（保険診療は対象外）のコピー及び検査結果（コピー又はXMLデータ）を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。 ※XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。 【注意】空腹時血糖（食後10時間）が困難の場合、HbA1c検査を受診してください。 <u>受診されない場合は補助金の対象外となります。</u> 30年度より、やむを得ない場合は、食後3.5時間以上10時間未満の随時血糖でも特定健診項目を満たすこととなりました。
		年1回限り	被扶養者	上限3,000円 (3,000円未満は実費)	
短期人間ドック （一般ドック）		平成31年3月31日現在で40歳以上の被保険者及び被扶養者 年1回限り	日帰りドック	費用の半額 (上限15,000円)	医療機関の領収書（保険診療のものは対象外）のコピーおよび検査結果（コピー又はXMLデータ）を添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。 ※XMLデータ料金が発生する場合は健診費用と合わせて請求してください。
			一泊ドック	費用の半額 (上限25,000円)	
大腸がん検診	平成31年3月31日現在で40歳以上の被保険者及び被扶養者 年1回限り		便潜血	上限 500円	医療機関の領収書（保険診療のものは対象外となります）のコピーを添えて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。 ※補助金請求書の様式を変更しました。
胃がん検診			胃透視・内視鏡	上限2,000円	
肺がん検診			喀痰細胞診	上限1,000円	
前立腺がん検診			PSA	上限1,000円	
子宮がん検診			細胞診	上限1,500円	
乳がん検診			視触診 マンモグラフィー 乳房超音波	上限2,000円	
インフルエンザ 予防接種		被保険者及び被扶養者 年1回限り 年2回予防接種された方はどちらか一方を選択していただき請求してください。		費用の半額 (上限2,000円)	医療機関の領収書のコピーを添えて、事業所で取り纏めて健康保険組合へ補助金請求書を提出してください。 ※領収書は受診者1人1回の金額が明確にわかる領収書を医療機関で発行してもらってください。 ※費用の半額に端数が生じる場合は、端数切捨てした額を請求してください。

※脳ドック・肺ドック・PET/CTドック等の特殊ドックや市町村の助成による各がん検診を受診された場合は、補助の対象となりません。

人間ドック等個別契約健診機関

下記の健診機関で人間ドック等を受診されますと、組合補助金額を差し引いた料金で受診できます。なお、健診コースや料金については、健診機関または当組合までお問い合わせください。



医療機関名	住 所	電話番号
特定医療法人中央会尼崎中央病院健診センター	尼崎市潮江1丁目12番1号	(06)6499-3045(代表)
一般社団法人西宮市医師会	西宮市染殿町8-3	(0798)26-9497
社会医療法人神鋼記念会神鋼記念病院附属 新神戸ドック健診クリニック	神戸市中央区熊内町7-6-1	(078)261-6736(ドック受付)
独立行政法人地域医療機能推進機構 神戸中央病院	【本院】神戸市北区惣山町2丁目1番1号	(078)594-8622
	【ハーバーランド健康管理クリニック】 神戸市中央区東川崎町1-5-7 (神戸情報文化ビル カルメニ17階)	※予約は本院でしてください
サニーピアクリニック	神戸市中央区波止場町3番12号	(078)331-6141(代表)
公益財団法人兵庫県健康財団	神戸市兵庫区荒田町2丁目1-12	(078)579-3400
公益財団法人兵庫県予防医学協会	【健診センター】 神戸市灘区岩屋北町1-8-1	(078)855-2730
	【健康ライフプラザ】 神戸市兵庫区駅南通5丁目1番2-300号	(078)652-5207
公益財団法人加古川総合保健センター	加古川市加古川町篠原町103-3	(079)429-2923
一般社団法人姫路市医師会診療所	姫路市西今宿3丁目7番21号	(079)295-3322(ドック健診)
医療法人社団汐咲会井野病院	姫路市大塩町汐咲1丁目27番地	(079)254-6852(ドック健診)
一般財団法人京都工場保健会	【総合健診センター】 京都府京都市中京区西ノ京北壺井町67番地 西大路太子道西入 【宇治支所】 京都府宇治市広野町成田1番地7	0774-48-1270(宇治支所代表) 0120-823-053(予約専用) ※総合健診センターと宇治支所の予約専用は同じです。
	【神戸健診クリニック】 神戸市中央区元町通2丁目8番14号 オルタンシアビル3F・4F・10F	0120-995-757(問い合わせ先) 0120-292-430(予約専用)
新 規 医療法人社団協友会 船橋総合病院	千葉県船橋市北本町1-13-1	047-425-1153(健康管理課)

契約保養所

宿泊保養施設

年度内（平成30年4月1日～ 31年3月31日）の利用日当日に資格を有する被保険者並びにご家族に対し、国内の宿泊施設を利用したときは**年度内1回（宿泊数に関わらず）に限り**、大人（中学生以上）2,000円、小学生1,000円を補助します。
（※小学生未満は補助の対象外です。）

補助対象外施設

法人が契約している会員制リゾート施設、ロッジ、オートキャンプ場、ペンション、その他これらに類するもの及び、会社主催の慰安旅行、労働組合や関係団体等の会議・研修、海外旅行等。



《利用（申込）方法》

宿泊施設

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。

予約後、健保組合まで利用者の健康保険の記号・番号・氏名を連絡してください。

後日、利用者氏名、年齢を印字した利用証明書兼補助金請求書を送付します。

宿泊施設で利用証明書兼補助金請求書に利用証明書印をもらい、必要事項を記入の上、当組合に請求してください。

かんぽの宿

利用者が直接、宿泊施設に予約してください。

予約後、健保組合まで利用者の健康保険の記号・番号・氏名・かんぽの宿支店名を連絡してください。

後日、利用者氏名、年齢を印字した利用申込書を送付します。

施設利用開始時に必ず利用申込書と健康保険証を提示してください。健康保険証を提示する事で利用料金から、大人（中学生以上）1名2,000円、小学生1名1,000円を差し引いた料金で利用できます。

日帰り保養施設

被保険者並びにご家族の皆さまの保養や疲労回復、健康増進の一助として、下記の施設と割引契約を結んでいます。
利用券は当組合で用意しておりますので、日帰り保養施設利用申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。（利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。）

施設によっては、利用券に有効期限がある場合があります。有効期限の日程については、当組合までお問い合わせください。



契約施設名	一般料金	利用者負担金	備 考
熊野の郷 ●鳴尾浜温泉 熊野の郷 西宮市鳴尾浜1-1-3 TEL：0798-44-4126 ●三田温泉 熊野の郷 三田市富士が丘5-2 TEL：079-561-1268	864円 （中学生以上平日） 972円 （中学生以上休日）	400円 中学生以上（全曜日）	※チケットは鳴尾浜温泉、三田温泉共通です。 ※入浴のみ ※小人一般料金410円 （土・日・祝日464円） 〔店頭販売のみ〕 ※鳴尾浜温泉は、別途入湯税75円がかかります。 ◎有効期限：あり
万葉倶楽部 神戸市中央区 東川崎町1-8-1 （神戸ハーバーランド） TEL：078-371-4126	2,400円 （中学生以上全曜日） 1,250円 （小学生全曜日） 940円 （幼児3歳～全曜日）	1,200円 （中学生以上全曜日） 500円 （小学生全曜日） 400円 （幼児3歳～全曜日）	◎有効期限：あり
H A T なぎさの湯 神戸市中央区 脇浜海岸通1-3-1 TEL：078-231-4126	800円 中学生以上（平日） 900円 中学生以上（土・日・祝）	400円 中学生以上（全曜日）	※入浴のみ ※小人（小学生以下）一般料金400円、 幼児（3歳から）250円〔店頭販売のみ〕 ◎有効期限：あり
有馬温泉 金の湯 神戸市北区有馬町833 TEL：078-904-0680	650円 中学生以上（全曜日）	350円 中学生以上（全曜日）	※入浴のみ ※小学生340円、幼児（5歳以下）140円 〔店頭販売のみ〕、3歳以下無料
有馬温泉 銀の湯 神戸市北区有馬町1039-1 TEL：078-904-0256	550円 中学生以上（全曜日）	300円 中学生以上（全曜日）	※入浴のみ ※6歳以上12歳未満290円、5歳以下120円 〔店頭販売のみ〕、3歳以下無料
有馬温泉 太閤の湯 神戸市北区 有馬町池の尻292-2 TEL：078-904-3117	2,400円 （平日） 2,600円 （土・日・祝・特定日）	1,300円 中学生以上（全曜日）	※入浴のみ ※子ども（小学生）1,200円（平日） 1,300円（土・日・祝・特定日） 幼児（3歳から5歳）400円（平日） 500円（土・日・祝・特定日） 〔店頭販売のみ〕 ※30年5月7日から31年3月31日まで改装工事の為休館 予定になっておりますので、ご注意ください。また、 枚数によっては、ご希望に沿えない場合もありますの で、利用される方は、当組合まで枚数・期限等につい てお問合せください。 ◎有効期限：4月30日
加古川天然温泉 ぷくぷくの湯 加古川市加古川町 南備後字松葉315-1 TEL：079-456-2614	550円 中学生以上（平日） 650円 中学生以上（土・日・祝）	320円 中学生以上（全曜日）	※子ども 平日 一般料金350円、 土・日・祝日400円〔店頭販売のみ〕 ◎有効期限：あり

体 育 奨 励

姫路市的形的形潮干狩場並びにたつの市新舞子海岸「潮干狩休憩所かもめ」と利用契約を結びました。被保険者並びご家族の皆さまで楽しい時間を過ごしてください。

潮干狩り休憩所

【形的潮干狩場】 開設期間：平成30年4月1日（日）から6月30日（土）
姫路市的形的形 1718 電話番号：0120-559-939

	一般料金	利用者負担	申 込 方 法
大人（中学生以上）	1,400円	850円	潮干狩り場利用券申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。（利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。）
小人（4歳～小学生）	800円	500円	

※駐車場有。ただし、駐車料金要（1台：500円）
※電車でご利用の方は、山陽電車・大塩駅前より送迎車が出ています。1名からでも送迎可能。
通常は、連絡しなくても電車の到着時刻に合わせて、送迎車が待機していますが、平日のご利用の場合は、連絡していただくと送迎可能です。
※事前に貝のばらまき状況を電話で確認のうえ、来場されたほうがより楽しめます。
※利用券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。

【かもめ】 開設期間：平成30年4月14日（土）から6月24日（日）
ただし、4月18日～20日、5月15日～17日、29日～31日、6月13日～15日の12日間は除きます。
たつの市御津町新舞子海岸 電話番号：079-322-0028

	一般料金	利用者負担	申 込 方 法
大人（中学生以上）	1,500円	850円	潮干狩り休憩所利用券申込書に利用者負担金を添えて、事業所単位でお申し込みください。（利用者負担金を振込の場合は、後日利用券を郵送します。）
小人（3歳～小学生）	1,000円	550円	

※事前に貝のばらまき状況を電話で確認のうえ、来場されたほうがより楽しめます。
※利用券の払い戻しはできませんので、ご注意ください。
※駐車場有。ただし、駐車料金要（1台：500円）

夏期プール・海の家・冬期アイススケート

施設と利用契約を結び利用いただくよう準備を進めています。詳しくはホームページに掲載しますのでご確認ください。

加古川地区スポーツ施設

健康保持増進のため、下記の3施設（プール及びジム）と割引契約を結びました。クーポンは当組合で発行しますので、申込書により申し込んでください。なお、組合補助はありませんので現地でクーポン券を提示し、利用料をお支払いのうえご利用ください。（クーポン券：3施設共通）



- 加古川スポーツ交流館 住所：加古川市別府町東157-2 電話番号：079-436-7400
- 加古川ウェルネスパーク 住所：加古川市東神吉町天下原370 電話番号：079-433-1100

	通常料金	利用料	申 込 方 法
マシンジム（16歳以上）	500円	430円	加古川地区スポーツ施設クーポン券申込書に記入の上、事業所単位でお申し込みください。
プール（16歳以上）	700円	600円	
プール（小・中学生）	400円	350円	

- 平荘湖アクア交流館 住所：加古川市平荘町里1137-12 電話番号：079-428-2015

	通常料金	利用料	申 込 方 法
マシンジム	設備なし		加古川地区スポーツ施設クーポン券申込書に記入の上、事業所単位でお申し込みください。
プール（16歳以上）	700円	600円	
プール（小・中学生）	400円	350円	

みんなの健康保険

被扶養者の条件と手続き

被保険者に扶養されている家族は「被扶養者」として、健康保険に入ることができます。被扶養者になるには一定の条件があり、健康保険組合に届け出をして審査を受けます。

監修／社会保険労務士・中小企業診断士 鈴木政司

被扶養者は保険料を負担せずに医療費は一部のみを負担する

「被扶養者」として健康保険に入ると、かかった医療費の一部のみを負担すればよく、残りは健康保険組合が支払います。負担する医療費の割合は、0歳～小学校就学前の乳幼児は2割、小学生以上70歳未満の人は3割です。70歳以上の人は所得や生年月日に応じて1～3割を負担します。なお、被扶養者は、人数にかかわらず保険料がかかりますが、被扶養者の要件を満たさなくなった場合は被扶養者抹消届の提出が必要です。

収入条件は昨年実績でなくこれからの見込みで判断

被扶養者になる主な条件は、①被保険者の三親等内の親族であること、②年間収入が130万円未満で被保険者の

半分未満であること、③75歳未満であることなどです。年間収入は被扶養者になったときからの年間見込み額で判断します。雇用保険の失業等給付や公的年金、健康保険の傷病手当金や出産手当金も含まれるので、ご注意ください。

被扶養者になるには、健保組合に「被扶養者（異動）届」を提出して審査を受けます。届書に住民票や収入を証明する書類などを添付し、別居の場合は送金額が分かる書類（銀行振り込みの控えなど）も必要です。

なお、被扶養者になった後も一年に一度健保組合で収入等を確認しますので、ご連絡がいった際には必要書類の提出にご協力ください。

●三親等内の親族一覧

同居でなくてもよい人
●配偶者（内縁を含む） ●子（養子を含む）・孫・兄弟姉妹 ●父母（養父母を含む）等の直系尊属
同居であることが条件の人
●上記以外の三親等内の親族（義父母等） ●内縁の配偶者の父母、連れ子 ●内縁の配偶者死亡後のその父母、連れ子

●収入要件 下記の①②両方を満たす必要があります。

① 年間収入130万円未満
（60歳以上または障害者の場合は、年間収入180万円未満）

② 被保険者と同居の場合／収入が被保険者の収入の半分未満
別居の場合／収入が被保険者からの仕送り額未満



平成29年度被扶養者再確認結果のご報告

平成29年12月に実施しました被扶養者の再確認事務にご協力をいただき、ありがとうございました。

この結果、年間1,832万円の財政効果になります。

就職等により扶養から外れる方の届出漏れが多く見受けられましたが、保険証を返納せず手元にあると、うっかりミスによる無資格受診につながるばかりでなく、当組合が国に納める高齢者の支援金や介護納付金の額は、加入者の人数が計算に使われますので、扶養から外さないとその人の分も加算されてしまいます。余分な出費のため、健保財政が悪化し、皆さまにご負担いただく保険料が上がる要因にもなりますので、扶養の基準から外れたときは、5日以内に届出をお願いします。

◎対象者数	3,688人
◎資格を抹消した人数	113人
抹消原因の内訳	
就職	67人
収入超過	32人
失業給付等受給	7人
国保加入	4人
別居	3人

家族みんな ジェネリック希望シールを 活用しましょう!

お薬代が安くなって
家計に強い味方だよ!!

おくすり手帳

病院や薬局に行くときは、
お薬手帳をいつも持参しましょう

保険証や、お薬手帳の表紙に
「ジェネリック希望シール」を貼って
ジェネリック希望の意思を伝えましょう。



病院や薬局に行くときは、お薬手帳をいつも持参しましょう。

お薬手帳で薬代の負担が軽くなります

過去6ヵ月以内に利用した保険薬局であれば、お薬手帳を提示することで、処方せん1枚につき薬代が40円(3割負担の場合)安くなります。初めて利用する薬局では安くならないので、かかりつけ薬局を1か所に決めて、お薬手帳をいつも持参することが薬代を節約するポイントです。

- 治療の内容によってはジェネリック医薬品に変更できないことがあります。
- すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 保険薬局にジェネリック医薬品の在庫がない場合には、すぐには手に入らないことがあります。

ちょっとの勇気でお薬代が安くなる

「ジェネリックでお願いできますか？」

新薬と同じ成分・効能なのに値段が安いジェネリック医薬品
安全性もしっかり確認されている安心のお薬です
薬局の窓口などでひと言、「ジェネリックをお願いします」と伝えてみませんか?
当組合では、花粉症、循環器疾患で受診し先発医薬品を処方されている方に対して、ジェネリック医薬品使用促進通知をご自宅に送付いたしますので、医師または薬剤師にご相談のうえ、ぜひ、ジェネリック医薬品への変更をお願いします。

※保険証に  シールを貼付して、医師、薬剤師に伝えてください。シールは当組合でお渡しします



ジェネリック医薬品とは?

医療機関などで処方される薬の多くは「新薬」と呼ばれるものです。新薬(先発医薬品)は研究開発に長い年月と莫大なコストがかかるので、開発したメーカーの独占的な製造・販売が特許により保護されていて、薬価も高く設定されています。でも、この特許が切れたあとは、同じ有効成分の薬をほかのメーカーが製造・販売できるようになります。この薬のことを「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」と呼んでいます。



家計の負担も、長い目でみれば大きな違いに

薬代の多く(通常は7割)は健康保険で賄われるため、ジェネリック医薬品に変更してもそれほど割安感はないかもしれませんが、服用を定期的にする薬では、長い目でみると家計の負担を大きく減らすことができます。

教えて!

ジェネリック Q & A

Q 勝手に変更して大丈夫でしょうか?

A 変更できる・変更できないは処方せんに記載されています。治療上の理由などでジェネリックに変更できない場合もあります。調剤する薬剤師は処方せんでそれがわかります。

Q 効果・安全性に違いはないですか?

A 効果と安全性を確かめるためにしっかりと検査されています。薬事法に基づいた検査により、新薬と同等の効果が確認されなければ、ジェネリック医薬品として製造・販売できません。

Q どのお薬も変更できますか?

A 在庫がないなどの理由で変更できないこともあります。薬局によって対応できる在庫がないことがあります。また、特許期間中の薬で、ジェネリック医薬品がまだ製造・販売されていない場合があります。



●●●ジェネリック医薬品の使用促進の取り組み●●●

・ジェネリック医薬品使用促進通知

加入員の皆さまの薬代の負担軽減につながるジェネリック医薬品の使用促進のため、薬代の自己負担額がどのくらい軽減されるか試算した「ジェネリック医薬品使用促進通知」をご自宅に送付しております。

平成29年10月に1,342人に通知し、使用割合が62.4%になり前年より2.7%増加、390万円の効果額となりました。

切り替えにご協力いただき、ありがとうございました。

・ジェネリック医薬品の“お願いシール”配付

被保険者資格取得時、被扶養者認定時等の被保険者証交付時に「ジェネリック医薬品お願いシール」を配付しております。被保険者証、お薬手帳に貼付するなどしてご利用いただき、ジェネリック医薬品の使用にご協力ください。

接骨院・整骨院は医療機関ではありません!

柔道
整復師の
かかり方

接骨院・整骨院の窓口等に「各種健康保険取扱い」等の表示をよく見かけますが、施術しているのは、「医師」ではなく「柔道整復師」であり、**健康保険扱い***1となる範囲は制限されています。

当組合では、柔道整復施術等の長期にわたり受療している方に適正な施術を受けていただくために、保健師による訪問指導を実施しておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

*1 業務上災害、通勤災害及び第三者行為では健康保険は使えません。

健康保険が使えます!

①けがによる打撲・ねんざ・挫傷(肉離れなど)など

※出血を伴う外傷は除く

②骨折・不全骨折(ひび)・脱臼

※応急手当を除き、継続してかかる場合は医師の診察と同意が必要

健康保険は使えません!

①日常生活からくる
疲労・肩こり・
腰痛・体調不良



②スポーツによる
筋肉疲労・筋肉痛



③病気(神経痛・リウマチ・
五十肩・関節炎・ヘルニア
など)からくる痛み・こり



④脳疾患後遺症などの
慢性病



⑤過去の交通事故等による
後遺症



⑥慰安目的の
あん摩・マッサージ
代替りの利用



⑦原則として同一負傷に対して
同期間に保険医療
機関などで診療を
うけている場合



⑧症状の改善の
見られない
長期の治療



⑨医師の同意のない
骨折や脱臼の治療
(応急処置を除く)



健康保険組合から治療内容等についてお尋ねすることがあります

柔道整復施術療養費の適正な給付を行うため、施術をうけた方に対して、文書や電話により治療内容や日数、負傷原因等について確認をさせていただく場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

みんなの
健康保険

高額療養費の仕組みを知っておきましょう

健康保険では医療費の自己負担が際限なく大きくならないように、限度額を設けています。このしくみを高額療養費といいます。

法定給付

毎月の医療費の自己負担限度額の目安

標準報酬月額
83万円以上

限度額
およそ25万円まで

標準報酬月額
53~79万円

限度額
およそ17万円まで

標準報酬月額
28~50万円

限度額
およそ8万円まで

標準報酬月額
26万円以下

限度額
57,600円まで

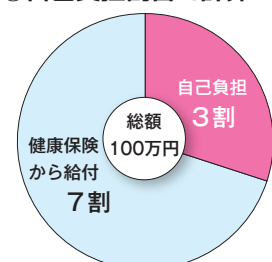
4ヵ月目以降は自己負担額がさらに軽減

直近の12ヵ月間に高額療養費の払い戻しとなる月が3ヵ月を超えた場合、4ヵ月目から「多数該当」として自己負担限度額が引き下げられ、さらに負担が軽減されます。

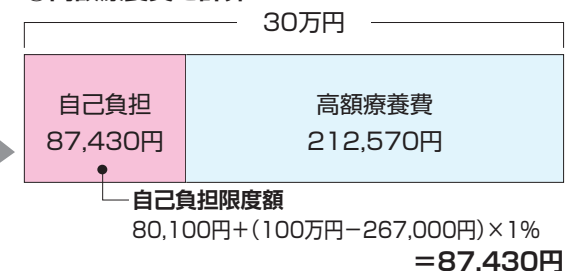
実際に計算してみよう

●標準報酬月額28~50万円の人で医療費が100万円だった場合

①自己負担割合で計算



②高額療養費を計算



高額療養費のポイント

その1

限度額適用認定証で
支払いが限度額までに

入院などで医療費が高額になりそうときは、申請により「限度額適用認定証」を発行します。支払い前に医療機関の窓口で提示すると、支払額が高額療養費の自己負担限度額までになります。同一月に2ヶ所以上の医療機関で限度額の適用を受けた場合等は申請により精算できます。

その2

診療した月ごとの計算
月をまたぐと2ヵ月扱い

高額療養費は、医療機関が1ヵ月ごとに請求のために作成するレセプト(診療報酬明細書)から計算されます。例えば入院で治療が月をまたいだ場合、それぞれの月ごとにかかった医療費を清算し、高額療養費の限度額に達しているかを確認します。

その3

同じ世帯で
21,000円以上は
合算して計算できる

同じ世帯で同じ月に21,000円以上の支払いが複数ある場合は、合算して自己負担限度額を超えている場合に「合算高額療養費」として払い戻しを受けられます。ただし、同じ世帯でも共働きなどで異なる健康保険に加入している場合は、合算できません。

適正な受診をお願いします

当組合では医療費適正化のため、同じ病気で複数の病院を受診している(重複受診)方や1つの診療科への受診回数が多い(頻回受診)方、柔整施術等の長期受療者に適正な医療を受けていただくために、保健師による訪問指導を実施しておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

* 春だから

カラダに いいこと スタート

ボクはいろいろな
施設を
楽しみたいから…
いつでも通えて月額固定
Monthly

私は毎日
通えないから
のんびり…
自分のペースで都度払い
1 Day

お好みに合わせて2タイプ

使いたい放題 **Monthly**

8,424 円/月
(税込)

月ごとに
変更可能
(変更手数料なし)

1回ごとに **1 Day**

1,620 円/回
(税込)

お得なキャンペーン実施中! 2018年 4/14(土) → 6/3(日)

Monthly コーポレート会員

入会時の
手数料

0 円

レンタル用品
タオル(大小セット)・シューズ・
Tシャツ・ハーフパンツ
通常3,564円/月(税込)
最大2ヶ月間

0 円

※新規でMonthlyコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。※レンタル用品のお取り扱いはない店舗もございます。

1 Day コーポレート会員

レンタル用品
通常1,600円/回(税込)
入会当日

0 円

タオル(大小セット)・シューズ・
Tシャツ・ハーフパンツ

※新規で1Dayコーポレート会員にご入会いただいた方のみ。※レンタル用品のお取り扱いはない店舗もございます。

事前にWEB入会登録
をしていただくと便利です。

WEB入会

ルネサンス 法人会員

検索

お近くのルネサンスで
ご登録ください。

ご入会に必要なもの

兵庫県運輸業
健康保険組合
保険証

+

Monthly
コーポレート会員
1 Day
コーポレート会員

月会費2ヶ月分
ご利用開始日(1日・8日・16日・23日)に
よって異なります。

ルネサンスカードの
口座設定がWEBで
完了していない方は

キャッシュカード + 通帳

入会時の手数料 1,080円(税込)

Monthlyコーポレート会員 ご入会の方はルネサンスカード(イオンもしくはジャックス)の申し込みが必要です。(会費はルネサンスカードからの引き落としとなります。)

不明な点は、お電話ください

03-5600-5399

平日
10:00~17:30

※ご利用は15才以上の方に限らせていただきます。
※以下の項目に該当する方の施設利用をお断りすることがあります。
●既往症により、運動を禁じられている方 ●妊娠中の方 ●他人に感染する恐れのある疾病を有する方
●悪臭を帯びている方 ●刺青(タトゥー含む)のある方 ●ベットの汚れの方 ●暴力団関係者 ●会社が不適当と認めた方



健康保険制度、保健事業等を随時更新して加入員の皆さまに役立つ情報を掲載しておりますので、ご活用ください。

兵庫県運輸業健康保険組合のホームページ
<http://www.hyogo-unyu-kenpo.or.jp/>